



CAN DO

“可能性への挑戦”

第60号

金田会計事務所通信

【 反省ばかりです 】

どちらかといえば私は過去の出来事に対して成功や勝利したことよりも、失敗や誤りについてよくよ考えるタイプです。あの時ああすれば良かったのだ、何故ここでこうしなかったかと思い悩み、過去に戻ればこのようにしたのにと頭でかってにシミュレーションをしてしまいます。そのため夜眠れなかったり、日中でも仕事の手を止めてボーッと考えてしまいます。正直、昔のことなど忘れることができればきっと楽なのかもしれません。なにも考えずに突き進みたいものです。

数々の失敗をし、悩み苦しみがいた経験はしたくはないものですが決して無意味でマイナスなものばかりではありません。同じ失敗は繰り返すまいと教訓として生かすことができれば大きな宝にもなるのです。

さらに内向きにさえならなければその経験が同じ境遇の人たちと共感し、寄り添うこともできるからです。順調に成功してきた人にはできないこととあります。そういう人についていきたいと思う人は案外多いのではないのでしょうか。その意味では失敗を生かすことができるのが真のリーダーとしての素質のひとつといえるのかもしれませんが。

ビデオゲームの世界ではボタン一つで自分が繰り返してトライすることができるかもしれませんが、現実世界では一発勝負のものもあります。その場合失敗したとしても次の機会、次の者、次の世代につなぐことができれば生かすことができたこととなります。反省ばかりするのではなく次に生かせるように日々努力を重ねていきたいものです。

金田 康良

2020年 8月



新型コロナ対策の第2次補正予算成立とマイナポイントについて

6月12日に新型コロナウイルスの感染拡大に対応するための第2次補正予算が可決、成立しました。追加の歳出が一般会計の総額で31兆9114億円と、補正予算としては過去最大となりました。これにより様々な支援策がスタートします。

●家賃支援給付金

売上の急減に直面しているテナント事業者にとって大きな固定費である地代・家賃の負担を補い、事業継続を下支えする給付金です。

経済産業省
中央金庫

家賃支援給付金

に関するお知らせ

家賃支援給付金とは？
5月の緊急事態宣言の延長等により、売上の減少に直面する事業者の事業継続を下支えするため、**地代・家賃（賃料）の負担を軽減する給付金**を支給します。

支給対象（①②③すべてを満たす事業者）

① 資本金10億円未満の**中堅企業、中小企業、小規模事業者、フリーランスを含む個人事業者**※
※医療法人、農業法人、NPO法人、社会福祉法人など、会社以外の法人も幅広く対象。

② **5月～12月**の売上高について、
・**1か月**で前年同月比**▲50%以上** または、
・**連続する3か月**の合計で前年同期比**▲30%以上**

③ **自らの事業のために占有**する土地・建物の**賃料を支払い**

給付額
法人に**最大600万円**、個人事業者に**最大300万円**を一括支給。

算定方法 **申請時の直近1か月**における**支払賃料（月額）**に基づき算定した**給付額（月額）の6倍**

	支払賃料（月額）	給付額（月額）
法人	75万円以下	支払賃料×2/3
	75万円超	50万円+[支払賃料の75万円の超過分×1/3] ※ただし、100万円（月額）が上限
個人事業者	37.5万円以下	支払賃料×2/3
	37.5万円超	25万円+[支払賃料の37.5万円の超過分×1/3] ※ただし、50万円（月額）が上限

裏面に、よくあるお問い合わせをまとめてあります。ぜひ、ご一読を。 [裏面へ](#)

よくあるお問い合わせ

Q1.申請に必要な書類を教えてください。
A1. 今後、追加・変更の可能性がありますが、以下の書類をご用意いただく予定です。
① 賃貸借契約の存在を証明する書類（賃貸借契約書等）
② 申請時の直近3か月分の賃料支払実績を証明する書類（銀行通帳の写し、振込明細書等）
③ 本人確認書類（運転免許証等）
④ 売上減少を証明する書類（確定申告書、売上台帳等） } 持続化給付金と同様

Q2.どのようなタイミングで給付金を申請できますか？
A2. 申請開始後、売上減少月の翌月～2021年1月15日までの間、いつでも申請できます。
(なお、給付額は申請時の直近1か月における支払賃料に基づき算定されます。)

Q3.給付率1/3の上乗せ分が適用され、給付額（月額）の上限が100万円や50万円になるのは、複数店舗を有する事業者だけですか？
A3. 支払賃料が高額な事業者であれば、有する店舗数が1つであっても適用されます。

Q4.自己所有の土地・建物について、ローンを支払中の場合は対象ですか？
A4. 対象ではありません。

Q5.個人事業者の「自宅」兼「事務所」の家賃は、対象ですか？
A5. 対象ですが、確定申告書における損金計上額など、自らの事業に用する部分に限ります。

Q6.借地の賃料は対象ですか？
A6. 対象です。なお、借地上に賃借している建物が存在するか否かは問いません。
(例：駐車場、資材置場等として事業に用いている土地の賃料)

Q7.管理費や共益費も賃料の範囲に含まれますか？
A7. 賃貸借契約において賃料と一体的に取り扱われているなど、一定の場合には含まれます。

Q8.地方自治体から賃料支援を受けている場合も対象ですか？
A8. 対象ですが、給付額の算定に際して考慮される場合があります。

具体的な対象範囲や申請方法、申請開始日等の、本紙以上の制度詳細は検討中であり、準備ができ次第、公表しますので、今しばらくお待ち下さい。

本紙の内容に関するご質問は、以下のダイヤルまでお問い合わせください。

相談ダイヤル 家賃支援給付金 コールセンター
0120-653-930（平日・土日祝日8:30～19:00）

【1.申請期間】

2020年7月14日から2021年1月15日

【2.申請の手続方法】

パソコンやスマートフォンで家賃支援給付金ホームページにアクセスしていただき、WEB上で申請の手続きを行います。

2020年1月から2020年3月の間に設立した事業者も給付の対象にする方向で検討している。

【3.給付額】

申請日の直前1か月以内に支払った賃料をもとに算定された金額が、給付されます。

(法人: **最大600万円**、個人: **最大300万円**)

【4.契約期間の条件】

- ① 2020年3月31日時点で有効な賃貸借契約である
- ② 申請日時点で有効な賃貸借契約である
- ③ 申請日より直前3か月間の賃料の支払いの実績がある

対象となるキャッシュレス決済サービス

<QRコード決済>

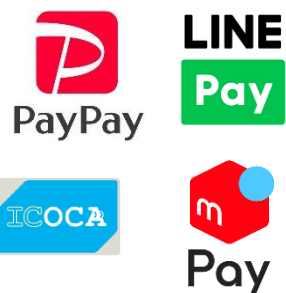
PayPay、メルペイ、auPay、d払い、LINE Pay、楽天ペイなど

<電子マネー>

nanaco、ICOCA、WAON、楽天 Edy、majica など

<クレジットカード>

dカード、オリコカード、楽天カード、イオンカード、エポスカードなど



上記は 7 月 20 日時点におけるマイナポイントの対象となるサービスです。これからも決済サービスの事業者は順次増えていきますのでよくご確認の上お申し込みください。

※申込後の取消や決済サービスの変更はできません。

※マイナポイントの申込にあたって事前登録が必要な決済サービスがあります。

マイナポイントの申込みはお早めに

ポイント付与の予算枠 2000 億円を 5000 円で割った**先着枠は 4000 万人**。公式サイトには「予約者数が予算上限に達した場合、マイナポイントの予約を締め切る可能性がある」と書かれており、総務省も制度を利用される方に、早めの準備を促しています。

総務省の発表によると、令和 2 年 7 月 1 日現在のマイナンバーカード交付枚数は約 2,225 万枚（※22,254,189 枚、人口比 17.5%）。ポイント還元は 4,000 万人分あるのでカードの取得に申請から約 1 か月かかることを考えると、直ぐに予算の上限に達することは考えられません。ただ今後はポイント制度の周知も進み、マイナンバーカードの交付枚数も伸びることが予想されているので、年内に予約数の上限に達する可能性はあります。予算の上限に達しても追加の予算枠が設けられる可能性もあるのですが、確実に還元を受けるなら早めの申請が必要です。

（文責：南 享幸）

新型コロナウイルス感染症に対しての助成金や補助金に関しては様々なパターンがあります。今回ご紹介したものは簡単に触れているため不明点やご相談などはお気軽に問い合わせてください。



気さくで、信頼できる頼もしい顧問税理士として税務・経営・経理の相談、指導等により企業活動へのサポートを行っています。お気軽にご相談下さい。



金田会計事務所 〒541-0052 大阪市中央区安土町 3 丁目 2 番 14 号 イワタニ第二ビル 10 階
TEL (06)6264-3328 FAX (06)6264-3329
E-Mail : info@kaneda-kaikei.com URL : http://kaikei.asia/